

貯金特化型店舗への営業体制変更と窓口営業時間の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび「**みなみ支店**」・「**小田支店**」は、以下のとおり「大島支店」へ融資・共済・投資信託等の一部の業務を移管し、**貯金特化型店舗**として営業させていただくことになりました。

また、**窓口営業時間を変更**し、昼休業を導入させていただきます。

つきましては、令和4年10月11日（火）以降は、融資・共済・投資信託等の業務は、大島支店または渉外担当者へご用命ください。
※渉外担当者は、大島支店の配属となりますが引き続きお伺いさせていただきます。

変更日：令和4年10月11日（火）

窓口営業時間 9:00～15:00

窓口休業時間 11:30～12:30

（窓口休業時間もATMは、通常どおりご利用いただけます）

お取扱いできる業務

貯金業務

- ・貯金の入出金
- ・定期貯金の受入、継続、解約
- ・定期積金の新規契約、掛込、解約
- ・住所変更等の届出事項の変更

為替業務

- ・振込

各種サービス業務

- ・税金・公共料金等の支払い
- ・年金、給与の受取サービス
- ・自動振替サービス など

その他、貯金に関する業務全般は今までどおりご利用いただけます。

※店舗番号、口座番号等の変更はございませんので各種自動振替の変更手続きや当支店口座あての振込先の変更等は必要ありません。

お取扱いできない業務

共済業務

- ・新規共済契約締結
- ・共済掛金の払込
- ・契約内容の変更手続き
- ・自動車共済の新規・継続
- ・自賠責共済への加入
- ・共済金の請求
- ・保険代理店業務 など

融資業務

- ・各種ローンの相談、申込
- ・ローン以外の融資相談、申込
- ・借入金の繰上げ返済
- ・各種条件変更 など

投資信託・国債等の業務

- ・投資信託に関する相談
- ・投資信託の買付、解約
- ・国債に関する相談
- ・国債の購入、中途換金 など

Q.1 機能変更日はいつですか？

A 令和4年10月11日(火)です。

Q.2 店舗名は変更しますか？

A 店舗名の変更はありません。
引き続き **みなみ支店**
小田支店 です。

Q.3 口座番号は変わりますか？

A 口座番号は変わりません。
そのままご利用いただけます。

Q.4 現在使用している通帳・証書はどうなりますか？

A ご利用いただいている通帳・証書は、そのままご利用いただけます。

Q.5 キャッシュカード・ローンカードはどうなりますか？

A ご利用いただいているカードはそのままご利用いただけます。

Q.6 年金受取、給与振込を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A 口座番号の変更はありませんので、そのままご利用いただけます。

Q.7 家賃などの受取指定口座にしていますが、何か手続きは必要ですか？

A 口座番号の変更はありませんので、そのままご利用いただけます。

Q.8 現在利用している事業融資や各種ローンに関して何か手続きが必要ですか？

A **一括して大島支店へ移管**手続きさせていただきますので、ご契約者さまのお手続きは必要ありません。ご返済につきましては、引き続きご指定の返済口座から引き落としさせていただきます。

Q.9 投資信託・NISAについては、何か手続きが必要ですか？

A **一括して大島支店へ移管**手続きさせていただきますので、ご契約者さまのお手続きは必要ありません。投信つみたてサービスにつきましては、引き続きご指定の口座から引き落としさせていただきます。

Q.10 JAネットバンクは、何か手続きが必要ですか？

A そのままご利用いただけます。

Q.11 共済に関して何か手続きが必要ですか？

A **一括して大島支店へ移管**手続きさせていただきますので、ご契約者さまのお手続きは必要ありません。共済掛金につきましては、引き続きご指定の口座から引き落としさせていただきます。

その他、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

セレサ川崎農業協同組合

みなみ支店 電話 044-222-7341

小田支店 電話 044-355-4331